



道徳「教科化」、科目「公共」とどう向きあうか

山崎 雄介（群馬大学大学院教育学研究科教授）

「教科化」の論拠のウソ

そもそも、道徳「教科化」の根拠として、政府・文科省側からは主に、「いじめに代表される青少年の問題行動の深刻化」、「『教科』でないが故の道徳教育の軽視」といった、また「民間」側でそれを後押しする側からは「戦前は『修身』という教科であったが故に道徳教育が充実していた」といった論点が主張されてきた。しかし、これらはいずれも根拠薄弱である。

文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の暴力行為、いじめについては、近年確かに小・中学校では増加傾向ではあるが、とくにいじめについては、「早期発見」を旗印に軽微なものまで計上するよう政策的圧力がかかっており、調査としての精度に難がある。実際、警察庁統計での刑法犯少年、触法少年については、薬物犯など一部を除き実数・人口比とも近年は一貫して減少傾向にある。

また、「教科でないから軽視される」という点についても、高校「世界史」、「家庭科」未履修問題を想起するまでもなく、各種学力テストや受験で重視されていないものは、たとえ「教科」であっても軽視される例は枚挙にいとまがない。さらに、戦前の「修身」についても、ごく一部の時期を除けば時数は週1.5～2時間程度、授業の質も、国定教科書や教育勅語の縛りのもとで、戦後の「道徳の時間」に比べて高かったとは決していえない（以上詳細は拙稿『教科化』は道徳教育を改善す

るか。タイトルで検索すれば PDF ファイルを入手可能)。

「道徳教育」は不要か

ただし、政策上の根拠がインチキであるということと、道徳教育の要・不要とは別問題である。現在の日本社会において「道徳」、「倫理」がマトモに機能していないとの不安が幅広い層に存在する——ただしそれは、子ども・青年の問題であるよりは、大人社会の問題ではあるが——のは事実である。その意味では、「道徳」についてきちんと考える機会を学校でもつことには、相応の意味があるというのが筆者の立場である。もちろんその「相応の意味」が現実のものになるためには、実際の授業の質が伴わなければならない。この間、いわゆる官製研修だったり校内研修だったり道徳教育について話す機会がしばしばあるが、そこではこうしたスタンスで臨んでいる。

小・中学校「道徳科」の課題

「道徳の時間」から「特別の教科 道徳（道徳科）」への改編にあたり、小・中学校の現場でもっとも関心が集まったのは、「評価」であった。従来、「道徳の時間」については指導要録に記載欄はなく、通知表でもとくに触れていなかった。しかし、道徳科については、さすがに数値での評定こそしない（し、入試の調査書にも記載しない）ものの、文章記述

で「成長した点」を中心に個人内評価することになっているため、指導過程でのみとりや、指導要録、通知表での表記をどうするかに関心（というか不安・心配）が集中したのである。

しかし、筆者が現場向けの各種研修で強調するのは、「実は最大の課題は教育内容・教材研究だ」ということである。というのは、道徳科の教科書は、基本的にはこれまでの「副読本」のマイナーチェンジで作成されており、定番教材とされるものの中にも、相当に問題をはらんでいるものがあるからである。とくに、小学校でいう「規則の尊重」、中学校でいう「遵法精神、公德心」の教材では、教材作成者自身の「法・きまり」についての認識がそもそも怪しい（スポーツのルールと社会の決まりをアナログカルに捉えるなど）ものが散見される。

こうした教材を無批判に取り扱った授業で評価の方法論を云々してみたところで、子どもの道徳性の向上に資する道理はあり得ないのであり、まずは教育内容・教材について、教師自身が納得できるかどうかという視点での吟味が必要である、というのが、筆者が繰り返し訴えている点である。

高校「公共」をどうみるか

さて、今回の小・中学校での道徳「教科化」と連動する形で、高等学校の道徳教育の「中核的な指導の場」として、既存の倫理、特別活動とともに、公民科の新設科目・必修科目「公共」が挙げられている。このうち倫理は選択科目であるため、事実上はこの「公共」が高校道徳教育の中核的科目とされることになる。もちろんここでその詳細を検討する紙幅はないが、最低限の視点を提起しておきたい。

倫理学者の奥田太郎氏は、倫理学を实践する者に求められる人間像として、「思慮ある傍

観者」というあり方を提起している。それは、「大半の人が当然視していることらについて批判精神をもつ」、「現実の諸問題に感応・応答する形で倫理的思考を遂行する」、「種々の問題に対し、直接の利害関心をもたない（が全く無縁ではない）第三者の立場からみていく」といった姿勢である（同『倫理学という構え』ナカニシヤ出版、2012年）。種々の社会問題に対し、非専門家としてどのように対峙し、かかわっていくかということ自体は、高校生にとって重要な課題であり得る。

ただし、こうした観点からは、「入学年次かその次の年に履修」、「『倫理』、『政治・経済』は『公共』の後に履修」という公民科の「系統性」は端的に誤りであろう。この世界を実際に「善く」していくための倫理的思考は、確かな社会認識や自然認識の裏づけがない限り不可能なのであり、それなしにまず「倫理的主体としての私たち」（「公共」の学習者像の一つ）を立てようという枠組では、中学校までの（しかも質の低い）「道徳授業」の焼き直しにしかなり得ない。この点を実践的にどう克服していくかが、私たちに問われているのである。

